

令和6年度第2回塩竈市子ども・子育て会議 議事概要 報告書

1. 会議名	令和6年度第2回塩竈市子ども・子育て会議
2. 日時	令和6年8月1日(木) 18:30~20:20
3. 場所	市民交流センター第2・3会議室(壱番館庁舎5階)
4. 出席者	<塩竈市子ども・子育て会議委員> 8名(欠席3名) <塩竈市> 8名 福祉子ども未来部長、子ども未来課長、課長補佐兼子ども企画係長、 親子保健係長、子ども企画係主査、保育課長、 課長補佐兼保育係長、教育部学校教育課副参事兼課長補佐兼指導主事 <委託事業者> 1名

<議事概要>

1. 開 会 司会(課長補佐兼子ども企画係長)
2. 挨拶 塩竈市子ども・子育て会議会長より
3. 議 事

(1) 報告事項

- ①第2期のびのび塩竈っ子プラン(令和5年度)の進捗状況について
・資料1を使用し、第2期のびのび塩竈っ子プラン(令和5年度)の進捗状況を説明した。
- ②塩竈市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の調査結果報告書について
・資料2~4を使用し、塩竈市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の調査結果報告書について説明した。
- ③子育て支援事業の実施状況等について
・資料5を使用し、子育て支援事業の実施状況等について説明した。
- ④保育事業の実施状況等について
・資料6を使用し、保育事業の実施状況等について説明した。

(2) 協議事項

①「第3期のびのび塩竈っ子プラン」の計画書骨子案について

- ・資料7～9を使用し、「第3期のびのび塩竈っ子プラン」の計画書骨子案について説明した。

4. 事務連絡等

5. 閉 会

<議事>

(1) 報告事項

～～①から④の報告事項について、事務局より一括で説明～～

【議長】 4件ご報告いただきました。資料も多いので、なかなか説明に対して追いついていないところもあるかと思いますが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】 資料1に病児・病後児保育事業の量の見込みについて記載があります。塩竈市では事業を実施する予定自体はあったということでしょうか。

【事務局】 病児・病後児保育については、ご要望もありましたので、病児・病後児保育の施設整備に向けた取り組みは行っておりました。しかし、具体化はできておらず、実績値は0になっているところがございます。今年度、病児・病後児保育事業に取り組もうと手を挙げていただいている事業者の方がいらっしゃいましたので、市としてその施設整備を支援させていただき、令和7年度の事業開始に向け進めているところです。

【議長】 今後この会議においても、その経過や見通しをお示しいただけたらと思います。よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

【議長】 皆様がお考えになっている間に、ニーズ調査に関して、私から感想を述べさせていただきます。今回、意見照会や追加分析を行っていただきましたが、本会議の存在意義というもののが少し果たせたのではないかと感じております。ただ報告書が出てきて終わりというのではなく、委員の方々からいただいた意見を基に、報告書に並んだ様々な数字を子育て政策・立案に向けて、もう1段階掘り下げていただいたということは、大きな進化と受け止めております。是非こういった取り組みは、様々な調査をされる中で、今後もお願いしたいと思っております。

そして実際に、調査結果の中身を見ていきますと、塩竈市の方は公園を望む声が多いのだと感じました。資料3のP.22やP.24にある自由意見に関する共起ネットワーク図を見ていただきますと、「公園」に対する関心が強いことがわかります。以前の本会議においても、公園の必要性が話題になったこともありました。それがニーズという形で具体的に表れたものだと思います。もちろん、ただ公園を作れば満足度が上がるということではないのかもしれないですし、公園を作るということは子育て支援だけが目的ではありませんが、一つの方向性としては見えてきたと感じております。是非こういった意見を組み込んで、様々な検討をしていただけたら良いのかなと強く思います。他にいかがでしょうか。

【委員】 私が資料3を拝見したときに目に入ったのが、議長がおっしゃっていたこの共起ネットワーク図でした。私もやはり公園が求められているのだと感じておりました。それも普通の公園ではなく、魅力的な遊具があり、そして安全に管理されている公園なのだと思います。塩竈市でも、伊保石公園など、公園を新しくした時はすごく魅力的に見えたことを覚えております。しかし、その後の継続的な管理がいまひとつで、使えなくなってしまうままというものが多くあったように思います。私も保育園に勤め

ていた時には、園外保育で伊保石公園に行ったことがあります。今は、なかなか行かなくなってしまうと聞きます。せっかく作ったものは、継続的に運営・管理していくということも考えていただきたいと思います。

それから質問が1つあります。資料5に「2. 不妊検査費・不妊治療費助成事業について」ということで記載があります。やっとなんか出てきたのだなと思いました。一方で、助成額がすごく少ないなと感じました。何回も治療するうちに、100万～200万になってしまうと聞いたことがあります。今から少子化のために動かなければならない、対策を考えなければならぬ時に、たったこれだけなのかと、残念に思いました。確かに、シニア世代が多くなり、介護保険や医療費等に多額の費用を要してしまうのだと思います。しかし、子どもが減り、日本の存続も危ぶまれているこの時代に、たったこれしか助成されないのか、というのが本音です。これは、市としては、県の少子化対策事業に合わせて実施するといったくらいの内容なのではないでしょうか。また、そこに国の財政支援は入ってこないのでしょうか。

【事務局】 不妊治療についてですが、一般不妊治療と生殖補助医療については保険適用になっております。今回は、まだ保険適用外である先進医療の不妊治療について、1回につき5万円の助成を行わせていただくものです。宮城県より、緊急対策として出されたもので、県からの補助を受けながら、実施するものとなっております。

【委員】 もう一つ質問ですが、世帯の収入など制限はありますか。

【事務局】 収入などの制限はなく、等しく助成を受けられるものとなっております。

【議長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 1つ目は、公園の話が出ておりましたので、私からも感想を述べさせていただきます。私も、この資料2を見る中で、委員の方からの意見にもあった公園の拡充の話であったり、子どもが安心・安全に遊べる場所であったり、やはり子育て環境として最初にイメージできるのは公園なのだなと思いました。私も、公園の拡充や新設は、塩竈市にお願いしたいと考えております。また、ちょうど昨日か一昨日に、しおがま市議会だよりをいただき、拝見しておりました。その中でも2回公園の話題が出ており、公園の数も記載されていましたが、意外と多いのだなと思いました。一方で、遊具がそのままであったり、手入れがされていなかったり、草が生えたままになっていたりする公園もあります。逆に、何もなくて芝生だけの公園もあります。新しく作るというのは難しいこともあるでしょうから、市にお願いするだけではなく、これらの公園をどうしていかうか、どういう使い方が良いのか、どう工夫すれば過ごしやすい場所になるのかということも、もう少し地域の中で話し合いができれば良いのではないかと、紙面を見ながら思っていたところです。また、その市議会だよりの中で、中の島公園は県が管理するものだったと初めて知り驚きました。中の島公園は、県の公園のようですが、協定を結び、市が維持管理を行っているとのことでした。そういった仕組みは、市民ですが全く知りませんでした。そういったところも知った上で、地域の中で公園作りの話し合いができることより良いものになっていくのではないかと思います。また、改めて勉強することがあるのだなと感じたのが感想です。

2つ目は、資料5の不妊治療についての質問です。不妊治療を受けに行く場所は、市

外の病院でも大丈夫なのでしょうか。そこに配偶者を連れて行っても良いものでしょうか。また、不妊治療についての情報は、どのように周知されていたのか教えてください。私事ですが、私の家庭でも、不妊治療を考えなければならないなと思っていました。しかし、情報が少なく、なかなか踏み出せずにいた状況です。また、仮に通えたとして、女性が多いところに夫も連れて行ってよいのだろうか思ったことがありました。そういったことがありましたので、お伺いさせていただければと思います。

【事務局】 治療する医療機関につきましては、指定医療機関として登録された医療機関であればということにはなりますが、市外の医療機関でも問題ございません。そちらで受診していただき、かかった費用について、所定のお手続きをしていただくという流れになっております。

次に、広報についてです。本事業は、県主導で実施する事業であり、そこに塩竈市も併せて開始させていただいたところですので。そのこともあり、まさに8月1日の本日が事業開始日となっております。今後、力を入れてPRしていきたいと考えております。なお、事業開始は8月1日ですが、助成については本年4月まで遡り適用させていただくこととしております。

【事務局】 公園関係のご意見がありましたので、私の方からもお答えさせていただきたいと思っております。基本的に、公園の管理に関しては、土木課の管理になります。この件については、前回の6月議会でもご質問が数多く出ており、また、一昨年あたりからご指摘も非常に多くいただいているところです。その内容というのは、ロープやテープが貼ってあり、遊具が使えない状態になっている公園が多い、むしろほとんどなのではないかというものでした。確かに、百数十箇所使用できない場所がありましたので、昨年度緊急に補正予算を組み、更には今年度においても当初予算で予算を計上させていただき、それらを組み合わせる公園整備を進めているところです。先ほど、地域と一緒に公園作りをというお話もありました。我々としても、地域の方に求められる公園というものを作っていきたくて考えております。地域によっては、ご高齢の方が多くお住まいの地区などもあるかと思われまので、単に遊具を設置するのではなく、町内会の方々のご意見を伺いながら、子ども用の遊具がよいのか、あるいは、ご高齢の方が集まれるようなベンチなどの設備がよいのか、確認をさせていただきました。しかしながら、要望としてはあまり上がってこなかったというのが現状でございます。状況をお伺いしますと、地域や町内会で意見を統一させるというのはなかなか難しいというお話や、そういった具体的な声は町内会としてはなかなか上がってこないというお話がありました。そういったところもありましたので、今現在ある遊具を見直すという方針で進めているところです。今年度でほぼほぼ使用できない場所がなくなるような見込みです。先ほど、魅力的な公園ということで伊保石公園や、中の島公園のお話もありました。伊保石公園に関しては、大規模な整備が完了してから、もう十数年経過し、施設なども老朽化しております。この件につきましても、ご指摘をいただいておりますので、基本構想や基本計画を作成し、大規模なリニューアルを行っているところです。大きな公園ですので、2~3年の時間を要してしましますが、周辺の整備や活用も踏まえながら、そして民間企業のご協力もいただきながら、少しでも魅力的な公園になるよう整備が進められている状況でございます。時間がかかりすぎというご意見もありますので、整備スケジュールを調整しながら行っております。また、中の島公園については、所管は教育委員会になります。テニスコートやバスケットゴールを備え付けては

おりますが、あまり使われてない状況もあるようでしたので、ニーズを捉えていきながら、少しでも使ってもらえるような公園となるよう、担当課において、運用や運営体制の調整を行っているところです。以上でございます。

【議長】 お話をお伺いしております、助成金の存在ですとか、それがまた県と連動しており遡及して適用されることですとか、そういった欲しい情報がワンストップで取れるような、カテゴライズされた何かというのは、ホームページになるのでしょうか。おそらく、市民だよりなどの広報誌でも書いていただくのでしょうか、なかなか欲しい人のところへピンポイントで情報が届かないという現実もあるのかなと、私は思っております。それから、公園については、いろんな世代の方々をターゲットにしたものだということもありますし、意外に公園の数自体はあって、ただその老朽化してしまっていることとか、またその問題も含めての公園に対するニーズというものが、今回の調査結果に反映されたのかなと推察したところです。例えば、仙台市内では、私の大学の近くにもありますが、マンションの1階などに保育園を構えるところが多くあります。そうしますと、園庭の問題からか、保育園のように公園を活用しているようで、公園に行くと保育園の子たちがたくさんいるといった状況になっております。同じような状況がもし塩竈の保育園や幼稚園、こども園でもあるのだとすれば、そこに聞いてみるのも1つ手かもしれません。どういう条件が整ったら、もう少し使ってみようかなと思うのかなど、個別にインタビューしてみても良いのかなと思ました。ご参考までにというところです。他にいかがでしょうか。

【委員】 私の方からも感想を述べさせていただきます。まず、先ほどの不妊検査や不妊治療についてです。宮城県の出生率はワースト3に入っていて、塩竈市の出生率も下がってきているところだと思います。公園を作ることも大事だとは思いますが、肝心の子どもが産まれないと利用する人もいないのかなと思います。子どもが増えるにはどうしたらよいのかというところにフォーカスした対策も必要なのかなと思っております。この不妊関係の予算については、産みやすい体であれば少なく済むのではないかと思います。私自身、ストレスリーディングケア協会というところの広報をしており、産前産後の女性をターゲットに仕事をさせていただいております。ママたちや企業の方々向けに、自分で自分を整えるストレスケアをするといった啓蒙の一環で、講演会や講座を開催しております。今、核家族化が進み、親の負担やストレスが溜まりやすい状況になっている中で、それでもやっていかなければならないとなった時に、一人一人の知識や生活の仕方などのレベルアップが大事であると考えております。市も、そういったところに予算を組んでいただき、助産師や保健師、看護師の方々とチームを組みながら、一人一人の健康リテラシーを上げていく活動も必要なのかなと思っております。また、サロンに来ているお客様でも、もう恋愛すらしたくない、子どもを持つことはお金がかかるし自分の時間がなくなる、戦争が起きたり物価が上がったりと未来がどうなるかわからないといったところで、家庭を持つことに希望を持つことができいない若者が多いと感じます。そういう若者にも家庭を持つことは幸せなことなんだよとか、子育てに対してこういう制度があって、国全体で支えていく体制があるんだよとか、そういった情報が、高校生などの若い世代にも入っていくような仕組みにフォーカスした対策など、若い世代が産み育てることに対して希望を持てる取り組みがあったらいいのかなと思っております。公園に関しても、子どもだけにフォーカスしたり、高齢者だけにフォーカスしたりするよりも、全員に合った居場所を作り上げて

いく方がいいのかなと思います。私自身色々勉強してきた中で、やはり昔の子育てに戻していくということを考えております。哺乳類は、群れで子育てしてきたという歴史があります。ご高齢の方々にも子育てに参加してもらうではないですが、みんなで一緒に生きていくといった流れが良いのではないかと考えております。子どもだけが使える施設という形ではなく、いろんな方が入り交じられるような形で、何か公園だったり施設だったりを検討していくことがいいのかなと考えております。あと、スピード感についてです。塩竈市を良くしたいと思っている民間の方々や個人で活動している方は多くいらっしゃいます。そういった方々を巻き込んで情報発信をされる仕組みというのも良いと思います。今でしたら、Instagram など SNS でかなり情報を広げることができます。私自身も、集客は広告費 0 で、Instagram だけで県外からのお客様にも来ていただけるような情報発信ができております。子育てをしている方は、ちょうどそういった SNS を見る世代だと思います。また、そこで「なんかみんなが行っている」みたいな賑わっている感じが生み出せれば、人は自然と引き付けられると思います。例えば、行列があるラーメン屋は、美味しいかはわかりませんが、入ってみたいなくなってしまいます。そういう賑わいムーブメントを起こしていくのは女性が得意とする部分ではないでしょうか。女性の群れる性質をうまく使って、耳に届けるというのがいいのかなと思いました。私も、塩竈市に住んでいて、本当にいろんな魅力的な企画がたくさんあると感じます。市の公式 LINE を登録していて、そこから情報を得て、足を運んだりしております。しかし、私からすると少しもったいないと感じる部分もあります。そういった情報をもっといろんな方に届けたいと考えております。私含め委員の中にも Instagram をやっている方はいらっしゃるようなので、上手く使っていただけたらなと考えております。

【議 長】 私の勝手な要約をさせていただければ、今時の子育て世代、あるいは、次の子育て世代である若い人たちに、即効性がある届くような情報発信を行政側がすべきだろうと、あるいは、行政が直接せずとも、地元のキーパーソンの力を借りるといった、今の時代に合った即効性のある情報発信をもっと取り入れるべきなのだろうと、そういったご意見かと受け止めておりましたが、合っておりますでしょうか。事務局からは何かありますか。

【事務局】 まず、前半の、若い世代に子どもを育てたいと希望を持てるような啓発についてです。本市では、産婦人科の先生や助産師、保健師が、各中学校を回り、自分の体のことや、自分を大切にすること、将来のこと、子どもを育てることなど、性的な教育も含めて授業をさせていただくという事業を行ってございました。長いこと実施させていただいた事業ですが、コロナ禍前では、実際に赤ちゃんを抱っこしてもらおうといった取り組みも行っておりました。今の若い世代は、赤ちゃんに触れ合う機会がなかなかないようでしたので、赤ちゃんの抱っこを通じて、人の体温を感じてもらいたい、そういったところから始めたものでありました。コロナ禍の流れもありましたので、徐々になくなってしまったのですが、今後のあり方含めて検討していきたいと考えております。また、後半の、若い人に届くような情報発信ということについてです。つい先日、子ども未来課でも Instagram を開設いたしました。まだ始めたばかりですので、発信の仕方など、皆様のご意見を頂戴しながら進めていければと考えております。投稿内容については、こども家庭センターだけではなく、教育情報やイベント情報といった、子どもにまつわる情報はなるべく発信していきながら進めたいと考えております。是非フ

フォローしていただき、足りないところなどお気づきの点がございましたら、今後ともご指導いただければと思います。

【議長】 せっかく始められたということなので、具体的な情報の出し方など、いろいろアドバイスをいただきながら進められたら良いのではないかなと思います。Instagram については、私はあまりやらないので、私の世代より少し下の世代にあたるのかなと思います。そういったように、世代によって媒体が異なりますので、そういったところでターゲットを絞れるのかなと思います。学生などの話を聞きますと、やはり Instagram でしょうか。発信する媒体により対象を絞り込むことは大事かなと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】 私の方からも、今話にありました情報発信についてです。私自身は、塩竈生まれ塩竈育ちですので、塩竈の情報には詳しいというところがありますが、転入されたママさんからは、情報が全然入ってこないとか、どこから情報収集したらいいのかわからないといった声を聞くことがあります。そこから、私の方でも、最近情報発信を始めたところですが、しかし、こころんで楽しそうなイベント情報がありましたので、これを Instagram で情報発信しても良いかと尋ねると、慎重なのか、あまり情報を渡さないようにといった感じを受けました。その慎重になっている理由と、あと今後どのように情報発信を進めていく予定なのか、計画されているものがありましたら教えてください。

【事務局】 せっかくお声がけいただきましたところ申し訳ございませんでした。私たちが慎重になっている背景には、やはり危機管理意識や、不安感というのがあります。どのように情報を扱っていいのか判断に迷ってしまい、そういった対応をしてしまったものと思います。今年度、子ども未来課の職員3名を、専門研修に派遣いたしました。Instagram や X (旧 Twitter)、LINE など、どういう媒体がどういう人に届くのか、どういう届け方をしたら良いのか、それにはどんなリスクが伴うのかというところの研修を受けてまいりました。その中で、こういう使い方であれば安心だというところの理解が深まってきたところですが、今後は、今回始めた Instagram を活用して、積極的に情報発信していきたいと考えておりますので、今後とも見守っていただければと思います。よろしく願いいたします。

【議長】 貴重なご指摘ありがとうございます。情報倫理の話だと思います。即効性を上げることを追求すればするほど、倫理のところ置いていかれるというケースはやはりあります。逆に今度は、そこを厳密にという方に舵を切ってしまうと即効性を失ってしまい時間はかかってしまいます。こういうのはずっと天秤にかけてやっていかなければならないと思います。しかし、その中であってもどこかでルール化していく、市役所内で申し合わせのようなものを作っておくというのは大事だと思います。ただ、既にそういった研修を受けられているとのことですので、そこで得られた情報をもとに、更に一步、まさに即時性も内容も充実した発信というのができることを期待したいと思います。周りの応援があって育てられるという部分もあると思いますので、具体的に何かありましたら、またご意見をいただけたらと思います。他にはいかがでしょうか。無いようでしたら、協議事項に進めさせていただきます。

(2) 協議事項

～～①の協議事項について、事務局より説明～～

【議 長】 のびのび塩竈っ子プランをこのような構成で進めていくということは、この子ども・子育て会議の審議事項マターという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。こちらで施策の体系を決めさせていただければと思います。今後この体系案を、第4章以降や事業構成を検討していくにあたってのベースとさせていただければと考えております。

【議 長】 例えば、細かいところで第4章の第5章をひっくり返すといった細かい部分については、委細承知でも良いのかなと思っております。要するに、そこまでを審議了承を得なければならないものなののでしょうか。のびのび塩竈っ子プランというものは、各自治体でもやっているものですが、そういったところも、子ども・子育て会議の承認を得ながら進めてくださいということが書いてあるのであれば、審議事項になるべきだと思います。こことここをひっくり返すと言われても、それがいいのか悪いのかというのは、にわかには判断しにくいのかなと思ったものですから、あらかじめお伺いしておきます。本会議のお墨付きを得るといったら恐縮なのですが、これを本日は審議了承されたということで、それを持って前に進む、そういった理解でよろしいでしょうか。

全貌が少しずつ見えてきており、少なくとも今回はこういった形のものを作らなければならないということでしょうか。それに向けて、情報集約をしながら、そしてアンケート調査の結果もこの中に位置づけられながら作成したということのようです。この構成のもとで、こういった内容のものが、今見えているこの部分に含めていきますといったことについて、ご質問があればお願いしたいと思います。なかなか難しいと思います。描いている側は、理解しやすいと思いますが、おそらく振られた側は、すごく理解が難しく、なかなかイメージが湧きにくいところがあるのかなと思いました。もし、例えば、このまま審議了承という形にさせていただいて、後でご意見がありましたら、その都度述べて良いということにさせていただけると、速やかに進められるのではないかと思います。この場では、パッと見ていただいて気になったところがあればご発言いただいて、後で気になった部分が出てきましたら、その時に言っていただいても問題無いという形ではいかがでしょうか。そういった形で、一旦本日は審議することとします。委員の皆様にはご通読いただいて、これはなんだろうとか、ここはどう考えればいいのかあるところとかありましたら、屈託ないご意見をいただけたらと思います。それでは、いかがでしょうか。

【委 員】 地域子育て相談機関として、子育て支援センター「こころん」を位置付けたというお話について、すごく違和感を覚えました。こころんには、働いていないお母さんや小さいお子さんが通っているイメージです。そういった方の中でも久しぶりに来たという話も聞きますので、身近な相談機関になるのかなと思いました。また、こころんは未就学児を対象としている施設かと思います。就学するとなかなか行く機会もなく、相談もしにくいのかなと思います。なぜ、こころんを地域子育て相談機関にされたのか経緯をお伺いできればと思います。

【事務局】 地域子育て相談機関は、国から指針も出されており、身近にすぐに相談できる場所として、各中学校区に作ることを目標としております。既存の施設の活用ですと、すぐに対応することが可能という観点から、まず初めにということで、こころんに置かせていただいたというのが経緯でございます。各中学校区に1つ以上とありますので、学区によっては複数設置も見据えながら検討をしていきたいと考えております。また、こころんは、おっしゃるとおり未就学児を対象としております。相談室など、個室も備えておりますので、利用の対象範囲についても検討していきたいと思っております。

【議長】 今のご回答ですと、まずはベースになるものをお作りになられたということでしょうか。ここから先は、委員が違和感を持たれているような部分も受け止めて修正でき、それがおそらく市民に向き合っていくということだと思っております。そういったものにブラッシュアップしていくという理解でしょうか。そういう意味では、この子ども・子育て会議の場で、そういった違和感も含め、様々なご意見をお伝えいただくということはすごく大事な情報発信だと思っております。そのための会議であり、対話であり、共有の場であると思っておりますので、本当に遠慮なくお願いしたいと思っております。他にいかがでしょうか。

【委員】 資料3の、P.27の最後に記載のある「課題5 地域全体で子育てを支援する環境づくり」を新たにプランへ組み込むというお話がありました。実際に課題5を拝見しますと、公園の記載の他に、「地域全体で子育てを支援する」という文言もあります。公園だけではなく、人と人とが交流し、支え合って子育てしていけるような環境づくりを含めていただければ良いのではないかと思います。例えば、私たちよりもご年配の先輩方は、様々なお知恵をお持ちになっているかと思っております。そういう世代と子育て世代が交流でき、そういう世代が子育てに関われるような環境作りを支援していただきたいです。私たちよりも上の世代の方であっても、まだまだお元気な方はいらっしゃいます。絵本を子どもたちに読んであげたい子育てに関わりたいというお声も、私のところに届いております。一方で、私としても、料理を教えてもらいたい、子育ての知恵を教えてもらいたいと思うこともあります。今、空き家対策事業も進めていらっしゃいますが、例えばそういう使われていない建物や施設などを活用し、様々な世代が交流できるイベントの企画があると良いのかなと思っております。そして、それが地域全体で子育てしていくということに繋がるのではないのかなと思っております。ご高齢の方にとっても、もしかしたら生き甲斐になるかもしれませんし、心や体の健康にも繋がっていくのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

【事務局】 多世代間交流に関するご意見だったかと思っております。本市では、教育委員会で実施している事業と、子ども未来課で実施している事業の2つを合わせて、アフタースクール事業という形で、放課後の児童の居場所づくりを行っております。いずれも地域の方々に担い手となっていただき、子どもたちの体を動かす機会の創出や、こども食堂の開催、体験機会の創出などに取り組んでいただいております。この度、当課でInstagramを始めたきっかけでもありましたが、こういった活動をされている民間の団体の方々の取り組みを、行政の広報の力を活用していただき、多くの方に知っていただければと考えております。できれば多くの方に参加していただき、地域と子どもたち双方にとって、良い方向に向かっていければいいと考えております。今後ともご支援よろしくお願いたします。

【議 長】 地域を巻き込んでとか、地域のサポートを得てといった表現はよく用いられるものではありますが、ここでいう「地域」というのは、何を指しているのか、人によって捉え方が異なることが多く、非常に微妙で曖昧なもので、抽象度の高い表現かと思っております。今のご質問に対する回答を聞いてみると、具体的に取り組まれていることがあって、私たちもイメージを共有しやすいと思ったところがございます。また、委員からアドバイスというか、ご指摘いただいたところというのは、つまるところ高齢世代と若い世代のマッチングということかと思えます。昔でしたら、3世代が同居しているのが当たり前でしたが、今は核家族がメインかと思えます。そうしますと、お互いに知識や関心、問題意識があっても、なかなか出くわさない、うまくマッチングができない状況が生まれるのだと思えます。私も、そこをうまくつなげてあげるような行政の取り組みがあってもいいのではないかなと兼ねてから思っておりました。例えば、仙台市でも、老壮大学といったものがあるかと思えますが、そこに来ている方々は、スキルアップして地域に貢献したいと思ひ学びをしているそうです。そういう方々にとっては、若い世代にアドバイスしたいと思ひいても、なかなか発揮する場がない、若い世代にとっては、それを欲していても、誰に聞いたらいいのかわからないといった状況になっていると、難しい問題だと思えます。もしかしますと、その解決が、塩竈の1つ鍵になるかもしれません。委員の皆様からアドバイスいただきながら、進めていけたら良いのかなと思っております。具体的な事例をいただけたのは良いことだと思えます。どうしても報告書のための報告書のような、型通りの言葉遣いで「何かやっています」といった形ではなく、具体的に出していただくのが大事かなと思っております。数字は具体的ですが、数字というのはいろいろ個別な案件が消されてしまいます。そのため、自由記述は大事で、先ほどの公園の話でもありましたが、テキストマイニングが最近ではすごく大事にされるようになってきております。意見が反映されやすいものと思っております。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【委 員】 資料8で3点確認したいことがあります。1つ目は、「児童虐待防止の強化」についてです。第2期のびのび塩竈っ子プランですと、下から3番目にありますが、第3期では真ん中の黄色いセルに変わると説明がありました。資料9のP.41では、この児童虐待については心理的虐待が多いとあります。コロナ禍では、私の勤める幼稚園でも、塩釜警察署の生活安全課や児童相談所からの連絡がかなりありました。そのほとんどがDVで、また心理的虐待が多くを占めておりました。それも含めてこども家庭センターの方に移行という形で良いのかなと思ったところでした。また、2つ目は、「食育の充実」についてです。第2期でも第3期でも設けられております。食育は、体育とか音楽とかと同じように教育の一部として、幼児教育にも入っておりますし、学校教育にも入っております。また、社会教育や家庭教育にも、食育は入っているものかと思えます。わざわざここに食育がもう1回入ってくるのには、意味があるのでしょうか。健康しおがま21プランですとか、そういった事情があって、ここに食育を入れているのか確認させてください。最後に3つめですが、「特別な支援が必要な子どもへの支援」についてです。外国人の子で、日本語を聞くことも話すこともできない子が、今年度2名幼稚園に入園しておりますが、そういった子も含まれている内容なのかということを確認したいです。

【事務局】 1つ目の虐待関係のところ、資料8の中央にある黄色セル「(1)子育て家庭への一体的な相談支援の充実」に、「(1)児童虐待防止の強化」を合わせてしまって良いのかというご質問を頂戴したところでございます。こちらについては、項目がなくなるというわけではないということと、中身が薄くなるというわけではないということで、ご理解いただければと思っております。虐待防止は、大きな問題と捉えておりますので、項目としては、こちらに置かせていただいたところです。

【事務局】 2つ目の食育についてです。昨年度、福祉部門では5つの計画を策定しております。先ほど委員からお話がありましたが、「食育推進計画」と「健康しおがま21プラン」も策定したものです。その中では、ライフステージに合わせた支援が必要とありました。また、それぞれの生活ステージや場所、例えば、学校や保育園、保育所、これらに合わせた支援も必要になってきており、かなり重要性が増していると思っております。そういった背景がありましたので、のびのび塩竈っ子プランにも盛り込ませていただき、食育の教育を進めながら、健やかな子どもの育成に繋げていきたいと考えているところです。食育については、福祉を取り巻く様々な課題の中で、かなり広く様々な分野に該当してくるものです。子育ての分野の中でも、1つの項目として設定し取り組んでいく必要があるだろうと考えている状況でございます。

【事務局】 続きまして、3番目の特別な支援が必要な子どもに対する対応についてです。現在の第2期ののびのび塩竈っ子プランの中では、「障がい者プラン」の中で定めるノーマライゼーションの理念を元に、障がいを持つお子さんへの支援を行うという内容になってございます。塩竈市の特性として、外国籍のお子さんもいらっしゃるという状況を鑑みまして、今回のプランでは検討していきたいと考えております。

【議長】 最後のところですが、特別な支援が必要なお子さんというのは、イコール障がいのある子さんではありませんので、そこはそういったご認識いただければと思います。例えば、異文化の問題や貧困の問題、そういったことによって教育ニーズのあるお子さんのことを指すものです。文部科学省もそうっております。原因や要因がどうであれ、サポートが必要なお子さんということになりますので、そこはリニューアルしていただければと思います。

【委員】 基本目標2以降のことに関しては、最近の状況も踏まえて、すごく細やかな記述にされているのかなど、私としてはすごくいいなと感じたところです。また、子育て関係については、ニーズ調査も踏まえて、様々反映していただいていると思うので、今後も続けていただけたらなと思います。私の視点から、基本目標1の「子どもがのびのびと健やかに育つまち」について、ここは主に子どもが主体の部分かと思っております。その部分において、特に変更がないということが気になりました。学校教育の部分では、総合教育の記載が少しあるようですが、それ以外の部分で、例えば、今国の方でも推し進めているような、市や町の方針に対して、こどもたちが意見を聞く機会など、大項目は変わらないけれども入れ込んでいく予定があるのか、もしくは今あるものをさらに強化していく方向性で考えているのか、お答えいただければと思います。「考え方」のところにもあまり記載がないようですので、項目自体は変わっていないけれども中身としてプラスしていくといったように、考えている部分があるのかお教えてください。

【事務局】 今回、施策の体系というところだけをお示ししてしまっておりましたので、なかなかわかりにくかったと思います。詳細の事業につきましては、現状やニーズ調査の結果に合わせながら、内容をリニューアル、バージョンアップさせていきたいと考えております。

【委員】 学校教育の部分においては、不登校や学校復帰の問題がすごく多いようです。県内で新しい動きもあるようですので、そういったところも入れていただけたら良いのかなと思います。

【議長】 委員がおっしゃったことで、1つ気になったところがあります。子どもの権利というところです。子どもが自分の想いや考えを発する場というのは、世界的にも確保していかななくてはならないことになっておりますので、欲を言えばそういった内容も散りばめてもらえたらと思います。

他にいかがでしょうか。それでは、想定されている時間を超過しておりますので、審議了承という形にさせていただければと思います。もし他にお気づきの点が出てきましたら、後日でも是非お寄せいただくということでいかがでしょうか。

本日は、様々なご意見を様々な角度やお立場からいただいたなど、本当にありがたく、貴重な時間であったと思います。ありがとうございます。以上をもちまして、議事の一切を終了させていただきます。スムーズな進行にご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。それでは、事務局にお返しいたします。

<事務連絡等>

～～事務連絡について、事務局より説明～～

【事務局】 皆様からのご意見や、ご確認したいことがございましたら、お願いいたします。

【委員】 この子ども・子育て会議というのは、認知度がまだまだ低いと思いますが、ここでの資料は、他の方と共有したり情報をお伝えしたりしてもよろしいのでしょうか。

【事務局】 本会議にて出させていただいた資料については、本市ホームページで議事録含めて公開させていただいております。一般的に公にされている資料ということで共有していただいても特段問題ございません。

【事務局】 他にございますか。ないようですので、以上をもちまして、令和6年度第2回塩竈市子ども・子育て会議を閉会いたします。